

恵みを考え、食する会



鳥屋野潟で捕れる魚は水質汚染により一 時期食べることができませんでしたが、長年 かけて行われた水質の改善により、再び安 全に口にすることができるようになりました。 鳥屋野潟の恵みに感謝し、潟の将来を語り 合おうと「鳥屋野潟の恵みを考え、食する会」 が2月2日、山潟会館で開催されました。山

潟地区コミュニティ協議会が主催するこの催しは、今年で 21 回目を迎えます。 初めに、山潟中学校科学部の生徒が鳥屋野潟の水質調査の結果などを報告。 潟の環境を守ることの大切さや、人々が水辺に親しむためのアイデアを発表し ました。

その後、鳥屋野潟でとれた魚を使った料理 がふるまわれ、参加者の皆さんはボラのフラ イやフナの春巻きなど、さまざまに調理され た鳥屋野潟の恵みを味わいました。この日、 提供された魚を捕ったのは鳥屋野潟漁業組合 の皆さん。同組合の組合長・増井勝弘さんは 「年々、水がきれいなところでしか育たないメ ダカやタナゴなどの小魚がたくさん見られる ようになり、水質が改善されていると感じま すね」と満足そうな表情。また、参加した加 藤勝久さんは「淡水魚が一番美味しいこの季 節に、川の恵みをいただけて嬉しく思います。 味わって食べたいです」と笑顔で話しました。





3月・4月は窓口が混雑します

住所変更・証明書取得はお早めに

この時期は、住所変更手続きや住民票の写しなど各種証明書の発行のため、 区役所・出張所に多くの人が来庁します。特に3月23日(月)からの2週間は 窓口が最も混雑し、受付まで3時間以上かかることもあります。市ホームページ 掲載の混雑予想カレンダー**=右下の二次元コード=**を参考に、十分に余裕をもっ てお越しください。 ※市営西堀地下駐車場は大変混雑します。できるだけ公共 交通機関を利用してください。 **問窓口サービス課**(☎ 223-7126)

■新潟市外に転出する人は

新潟市外への転出手続きは、転出予定日の1カ月前から可能で す。可能な場合は、早めに来庁してください。



■パスポートセンターで発行できる証明書

パスポートセンターでは、午後5時30分から(土・日・祝日は午前10 時から)午後7時まで、住民票の写し、印鑑登録証明書、市・県民税課税(所 得)証明書を取得できます。

お知らせ

市役所、区役所、関係機関からの情報 を掲載します。

中央区ホームページ バナー広告募集

区ホームページに掲載するバナー広 告を募集しています。企業や商品のPR、 イメージアップなどにご利用ください。

掲載ページ 中央区役所トップページ=二次元コード=下部 掲載期間 4月1日(水)から 来年3月31日(水)までの1カ



募集枠数 10枠(縦70ピクセル×横 180ピクセル)

¥1枠月5,000円(税込・一括前納) 画随時募集。掲載希望月の前月10日まで ※掲載には一定の基準を設けています。 詳しくは区ホームページをご覧いただ くか、下記へお問い合わせください。 問地域課(☎223-7035)

その請求に困ったら司法書士へ

県司法書士会では、借金・奨学金・ 家賃滞納など金銭の請求を受けている 人を対象に無料電話相談を実施します。

■3月2日(月)~31日(火)午前10時~正 午、午後1時~4時 ※土日・祝日を除く 相談電話番号 ☎240-7974 ※担当の司法書士の電話番号を案内 問同会事務局(☎244-5121)

中央区社会福祉協議会 子育てサロンボランティア講座 (全2回)

■3月6日(金)・9日(月)午前10時~正午 場ほっとハウス笹□(笹□小学校内) 内子育てサロンについての説明、ハン ドトリートメント、情報交換 □先着20人 ※生後8カ月以上の就学 前児の保育あり・先着6人

■3月2日(月)までに電話で同協議会 古町ボランティア・市民活動センター **(☎**210-8730) **△**

中央区体育施設の管理運営等に 関する意見を伺う会

■3月7日(土)午後2時~3時30分 場鳥屋野総合体育館

内施設管理者と施設利用者による、区 内の体育施設での施設および設備の管 理、運営、スポーツ教室などについて ■電話または直接窓口で、市体育館(☎ 222-6006)、市陸上競技場(☎266-8111)、西海岸公園市営プール(☎267-6858)、鳥屋野運動公園(☎283-5855)、 鳥屋野総合体育館(☎241-4600)へ

区のまちづくりを -緒に考えませんか

中央区自治協議会 公募委員を追加募集

4月1日から1年間の中央区自治協議会の公募委員を追加募集します。

中央区自治協議会は、「中央区区ビジョ ンまちづくり計画」に基づき、区のまちづく りを進めるために協議を行うとともに、「地 域」の意見を提供する場です。

委員構成は、地域コミュニティ協議会や 公共的団体などからの選出者、有識者、公 募委員などで、現在37人で活動しています。



募集人数	1人 ※区では、各種審議会での女性委員の比率向上を推進しています。女性の皆さんも積極的にご応募ください。	
任期	令和2年4月1日~令和3年3月31日(1年間) ※通常2年の任期だが、委員の辞任に伴う募集のため任期 は1年とする。	
応募資格	令和2年4月1日現在において中央区内に住所がある18歳以上の人 ※本市の他の附属機関の委員、市議会議員、市職員、中央 区自治協議会で公募委員として2期務めた人を除く。	
所掌事務	 区の地域課題のうち、市長やその他の市の機関によって 諮問された事項や区自治協議会が必要と認めるものを審 議し、意見を述べること 地域における重要な計画など、条例で定める区自治協議会の 意見を聴かなければならない事項を審議し、意見を述べること 区民などの参画を通じて多様な意見を調整し、その取りまと めを行い、地域課題の解決および情報の共有に努めること 	
会議の 開催頻度	全体会議(月1回)のほか、区自治協議会に設置する部会な どを必要に応じて開催。会場は中央区役所を予定。	
委員報酬	定例の全体会議および部会出席1回につき3,000円 ※同一日に複数会議に出席した場合は1回分の支給	
選考方法	提出された作文と活動歴を、中央区自治協議会委員10人で 構成する「委員推薦会議」で審査し、選考。	
応募方法	①応募申請書(所定の様式) ②作文:テーマ「中央区への私の思い、やりたいこと」 (800文字以上1,200文字以内厳守、所定の様式) ③活動歴(所定の様式) 各種様式は、地域課窓口および区ホームページ =上の二次元コード =で配布 ※上記①~③を3月10日(火)午後5時必着で、下記応募先へ直接持参、郵送、FAX、メールで応募してください。	
問い合わせ・ 応募先	地域課企画グループ(含 223-7023) 〒951-8553 中央区西堀通6番町866番地 NEXT21 5階 FAX 223-3660 メール chiiki.c@city.niigata.lg.jp	

令和元年度 第9回自治協議会の概要

1月31日に第9回自治協議会を開催しました。会議の概要や資料は、準備が整い 次第、市役所本館1階市政情報室で閲覧できるほか、区ホームページに掲載します。

■主な議題

①中央区自治協議会委員の公募について

②中央区生活交通改善プラン(案)についての報告

■次回の開催案内

I 2月28日(金)午後3時から

場中央区役所(NEXT21)5階対策室

傍聴者の定員 先着15人 ※議題は、市役所本館や東出張所・南出張所に 掲示するほか、区ホームページに掲載します。 問地域課(☎223-7023)

ふれあい掲示板

市民グループや地域のイベントなどの 情報を掲載します。※敬称略

しも町オンデマンドバス 説明会

しも町地域を対象に「オンデマンドバ ス」の実証実験を3月に予定しています。 スマートフォンや電話での予約に応じて 乗車バス停から最適なルートを走り、途 中で他の利用者と相乗りしながら到着

バス停までお送りするサービスです。実 施に先立ち、住民説明会を開催します。 **囲スマートフォン(持っている人)** 匣当日直接会場

問新潟交通乗合バス部(☎246-6271)

期日	時間	会場
2/20 (木)	10:00~ 12:00	中央区役所 (NEXT21) 5階 対策室
	14:00~ 16:00	集会所とよてる(西湊町 通1)
2/21 (金)	10:00~ 12:00	北部総合コミュニティ センター
	14:00~ 16:00	二葉コミュニティハウス